

2025 春闘締結に関する中央執行委員会見解

私たち東日本ユニオンは 2025 春闘において、J R 東日本の基本給を大きく引き上げることを決意し「定期昇給は昇給係数 4 とすること」「2025 年 4 月 1 日に在籍する社員の基本給を一律 20,000 円引き上げること」「2025 年 4 月 1 日に在籍するエルダー社員の基本賃金を一律 20,000 円引き上げること」「第二基本給を廃止すること」を要求として経営側に申し入れました。

J R 東日本は 1987 年の発足以来、37 年間に 11 回ものベースアップゼロや 2021 年度には定期昇給を半分カットするなど、会社の発展とは相反して低水準に抑え込んできました。加えて働き方の変化と労働密度の高まりや近年の物価高騰などによる生計費の負担増加、さらには期末手当の抑え込みなどにより生活は豊かにならず、将来への希望を見出せない姿が多く社員の現実です。

東日本ユニオンは要求の実現に向け、すべての地方で統一行動による団結力をもって、各職場から定期昇給の完全実施とベースアップの実現に向けて運動を創造してきました。

J R 東日本の基本給をあらためて考え議論する取り組みは、組織の枠を超え、J R 東日本で働く社員のみなさんの本音が東日本ユニオンに寄せられました。その多くの本音は「J R 東日本の基本給は低い」であり、私たち東日本ユニオンの要求に賛同、共鳴していただくことができました。この結集した「基本給は低いという本音」を力にして、要求の実現を求め経営側と団体交渉を行いました。

J R 東日本の社員のみなさんと組合員のみなさんが「本音」によって作りだした労働側の団結力が強く大きくなったことで、満額回答には届きませんでした。2025 春闘において会社発足以来「過去最高の基本給改定額」を経営側から引き出すことができました。さらにその力は東日本ユニオンとして「再申し入れ」を行うことを可能とし、最後まで東日本ユニオンの主張を経営側に訴える原動力とすることができました。

中央本部は今春闘ですべての組合員の奮闘によって作りだしてきた成果と、さらに社員の労働条件の維持・改善・向上をめざしていくことを確認し、3 月 13 日に経営側と令和 7 年度の新賃金実施に関する『労働条件に関する協約』の一部改正に関する協定等を締結、3 月 31 日に調印しました。

私たち東日本ユニオンに本音を寄せていただいた J R 東日本の社員のみなさんと、最後まで取り組みを力強く進めていただいた組合員のみなさんに心より御礼を申し上げます。

私たち東日本ユニオンは締結をゴールとしません。私たちは 2025 春闘を通じて「労働側の団結」という大きな成果を勝ちとってきました。このことに自信を持ち、さらに組織と運動を発展させていきます。経営側は基本給の増額が大きく見える「都市手当を含んだ回答の示し方」をしています。「職制で格差」を付けた理由について「職責の重さ」ばかりを繰り返しています。所定昇給額をベースとした一方的な配分により職制間の格差をさらに広げ「職責に対する差別」や「第二基本給の廃止」などの課題について、解決するために継続して取り組むことが求められます。

J R 東日本で働く社員の労働条件の維持・改善・向上にむけた新たなスタートと位置付け、労働組合らしく組合員が一丸となり突き進んでいきましょう。

以上、2025 春闘締結に関する中央執行委員会見解とします。

2025 年 3 月 31 日
J R 東日本労働組合
中央執行委員会